

心身障害教育諸学校における交流教育の現状と課題

— 東京都の場合 —

久 芳 美 恵 子

はじめに

心身障害児理解を目指し、心身に障害のある子どもと地域の小・中・高等学校の児童・生徒及び地域の人々との交流は、国際連合が1981年に提唱した「国際障害者年」を契機に様々な施策が展開される中で活発化した。この間、交流教育は運動会や文化祭等の行事を中心としたものから、日常の学習活動の場へと広がりを見せている。

交流活動としてよく行われる散発的な行事交流のみでは、そのねらいとする心身障害児理解は達成されにくいことが指摘されているが、石坂(1999)は交流相手を固定して継続的な交流を重ねる中での相互理解の深まりを報告している。このことは、個人的つながりがあって初めて人は他者を理解することが可能となり、それは、心身障害児理解を目指す交流教育においても例外ではないことを示している。

本研究では、昭和63年度(1988)に交流教育を「心身障害児理解教育の推進」事業に位置づけ、進めている東京都において、心身障害教育諸学校で実施されている交流教育の活動内容を把握するとともに、その活動内容が心身障害児理解を深める個人のかかわりを含むものであるかどうかについての分析を行う。それにより、東京都における交流教育の現状と課題を明らかにしようとするものである。

I 研究方法

1. 研究対象

東京都立盲・ろう・養護学校全56校

表-1 対象校および学部数

障 害 種 別	盲	ろう	肢体不	知的障害	発達障害	計
校数	2	9	14	28	2	54
学部数	7	22	42	61	4	136
幼稚部	2	6	—	—	—	8
小学部	2	6	14	20	2	44
中学部	2	6	14	20	2	44
高等部	1	4	14	21	—	40

2. 資料収集の方法

方法：東京都「心身障害児理解教育の推進」事業の報告書として各学校が出している資料の収集及び聞き取り

全56校中54校から資料を収集

時期：平成10年7月～10月（資料収集）

平成11年6月～平成12年2月（聞き取り）

3. 分析の内容と視点

全交流活動を2段階で分析した。

第1分析

報告書にある全交流活動を、活動内容により分類し、分析した。(以下の分類の視点参照)

第2分析

実施されている交流活動が、心身障害児理解の目的の達成に向けて、子ども同士の個別のかかわりが含まれる活動内容かどうかの精査が必要となる。そのために、本研究では、「学級集団以下の規模の小集団で行われ、相手の顔や名前が分かり、個としてのかかわりがある活動」を心身障害児理解を推進するための「個人の顔が見える」活動と定義し、資料の記述及び対象校への聞き取り調査をもとに、第2分析を行った。

第1分析の分類の視点：

Ⅰ 特別活動交流

- (1)行事 ①作品交流 ②見学や鑑賞 ③参加交流
④事前・事後指導交流
⑤ボランティア活動
⑥合唱・合奏・劇等演技披露
⑦その他

- (2)－①児童会・生徒会活動
－②クラブ活動・部活動

Ⅱ 授業交流

- (1)交流の特別プログラム
(2)通常の授業内容での交流
Ⅲ その他

- (1)給食交流
(2)休み時間交流（中休み・昼休み等）
(3)私学とのクラブ交流

各活動の具体例：

Ⅰ 特別活動

(1)行事

①「作品交流」は、交流校の文化祭や学園祭に絵画や陶芸等の作品のみが出品されるもの。

②「見学や鑑賞」は、交流校に展示されている自分たちの作品を見学したり、交流校の学芸会や発表会の出し物を鑑賞するもの。

③「参加交流」は、交流の規模が、全校や学年での大規模なものから、学級、小グループ個人間交流まで様々である。そして、活動内容も、“運動会の一競技に参加”から“七夕かざりを一緒に作成”“一対一のペアで遊ぶ”まで多岐に渡っている。

④「事前・事後指導」は、社会見学や展覧会等の行事の事前や事後の活動で、学級単位で行われて班ごとの活動等がなされているもの。

⑤「ボランティア活動」は、中・高校生の有志が交流校の夏祭の準備や祭当日の模擬店の手伝い等の活動をするもの。

⑥「合唱、劇等演技披露」は、交流校の学園祭等に招待され、合唱や劇等の演技披露という形で参加するもの。

(2)児童・生徒会、部活動

①「児童・生徒会活動」は、交流校で自校の紹介をしたり、行事の中でどのような交流をするかを双方の児童・生徒会役員を中心に計画するもの。打合せを通して役員同士の親密な交流がなされることが多い。

②「部活動」は、年間1、2回の交流試合の実施から、障害児が交流校の部活動に年間を通して参加する例までである。

Ⅱ 授業交流

授業を通して交流をするもの。

(1)「交流の特別プログラム」は、交流を主眼とした特別のプログラムを組み、交流がなされるもの。小学3年生が社会科地域学習の一環として障害児学校を見学の後、数名ずつ学級に入って自己紹介や歌、ゲーム等を通して交流する例等がある。

(2)「通常の授業内容での交流」は、「理科」や「生活科」「体育」等の教科の通常授業内容で交流がなされるもの。活動例として、盲学校の生徒が週1回年間を通じて、隣接中学校で授業を受けたり、高校の園芸デザイン科の生徒がデザインした花壇を養護学校で高等部の生徒と共に作る等の例がある。

Ⅲ その他

(1)「給食交流」は、隣接した学校間で行われることが多い。児童や生徒数名ずつが交流先の学級で給食を共にする。給食に引き続いて昼休み時間も一緒に遊ぶ例もある。

(2)「休み時間交流」は、小学校の20分休みや昼休み時間を利用して、年間を通じて隣接した学校の学級同士が交流をするもの。

(3)「私学とのクラブ交流」は、私学のボランティア・クラブやJRC（JUNIOR RED CROSS）等と年間を通して継続的に交流活動をする等である。

第2分析の分類基準：

Ⅱ 結果と考察 3個別理解を生む「個人が見える」活動の項を参照。

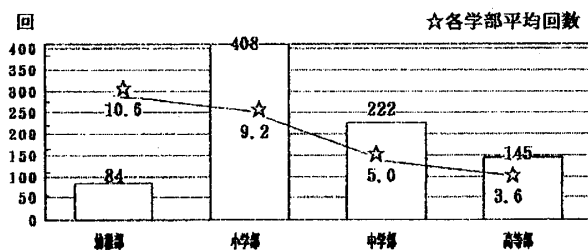
II 結果と考察

1 全体傾向

(1)交流回数

54校、136学部の交流総数は全860回。最も回数が多いのは小学部の408回で全交流数の47.4%、次いで中学部の222回25.8%である。

一学部あたりの交流回数は、1～43回までかなりばらつきがあった。全体の平均回数は、6.3回。学部毎では幼稚部の10.6回を最高に、小学部9.2回、中学部5回、高等部3.6回と、年齢が高くなるにつれて少なくなる。



図一 1 交流総数と平均回数 (学部別)

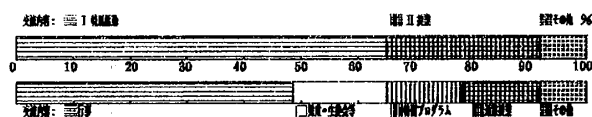
2 交流内容

①全体傾向

交流内容は、I 特別活動が559回(65%)、II 授業230回(26.7%)、III その他71回(8.3%)である。

I 特別活動では1行事での交流が最も多く417(48.5%)と半数近くに及び、ついでI(2)児童・生徒会活動/クラブ・部活動142(16.5%)である。

II 授業交流は、II(1)特別プログラムと(2)通常の授業での交流がほぼ同率の13%台であった。



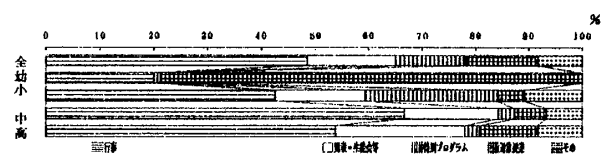
図一 2 交流内容 (全体)

②学部比較

I 特別活動での交流回数は、幼稚部では17回(20%)と少ないが、小学部では242回(59.3%)、中学部187回(84.2%) 高等部113回(77.9%)と中・高等部では交流の8割前後を占める。交流内容は、I(1)行事での交流がいずれの段階でも(2)児童・生徒会活動やクラブ・部活動での交流の2～4倍とな

る。

II 授業での交流回数は、幼稚部で68回(80%)あるものが小学部では122回(29.9%)まで下がり、中学部では20回(9%)、高等部20回(13.8%)と減少する。また、その交流内容は、幼稚部はII(2)通常の授業での交流がほとんどであるが、小学校ではII(1)交流のための特別プログラムが多くなっている。中学・高等部では、II(1)特別プログラムもII(2)通常の授業での交流も含めて、授業交流そのものが激減している。



図一 3 交流内容 (学部別)

以上、

(1)交流回数は、年齢が高くなるにつれ減少する。

(2)交流内容は、

①授業交流については、幼稚部では通常の授業での交流が8割近を占めているが、小学部になると授業交流は3割まで減少し、その5/6が特別プログラムでの交流となる。また、中・高等部での授業による交流は、いずれも全体の1割前後とさらに減少する。しかし、通常授業での交流が特別プログラムより多くなっている。

幼稚部で通常の授業の中での交流が多いのは、この年齢では、年齢による発達差がまだ小さいこと。さらに、障害児学校幼稚部でも幼稚園や保育園でも日常の教育活動が「遊び」中心であるため、その中での交流が盛んに行われるものと思われる。

小学部での授業交流は、特別プログラム(約25%)が多い。交流の場が障害児学校でも交流校であっても、通常の授業の形態や内容のまま交流が行われることは少ない。多くが遊びの要素を取り入れたプログラムで、互いを知り合うためのゲーム的な内容が含まれたり、障害児に合わせた授業の内容や進め方をしている。

中・高等部での通常授業での交流が特別プログラムより多くなることは後節で検討する。

②全体では過半数を越え65%を占める特別活動で

の交流は、幼稚部では2割である。しかし、小学部になると約6割に増加し、中学・高等部では8割前後となり、なかでも行事交流が中心となる。中学・高等部では、単発的な行事による交流が過半数で主となる。

2 障害別傾向

(1)交流回数

交流回数が最も多いのは、340回の知的障害、次いで283回のろうであり、この2障害で全交流数860回の7割を越えている。

1学部当たりの平均交流回数は全体では、6.3回であるが、障害別にはろうが12.9回と最も多く、次いで知的障害の5.6回、肢体不自由4.7回、病弱の4.5回である。

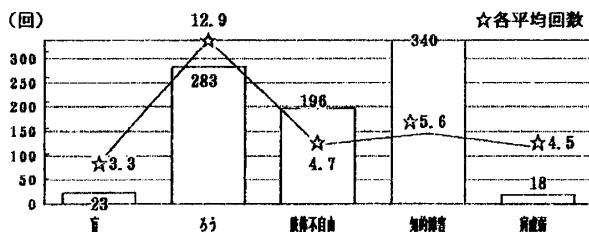


図-4 交流総数と平均回数 (障害別)

(2)交流内容

交流内容は、いずれの障害においてもⅠ特別活動での交流が過半数を占め、盲や知的障害では7割前後、病弱では100%である。Ⅱ授業交流では、ろうが36.4%と最も多く、盲・肢体不自由・知的障害ではいずれも2割台前半である。Ⅲ中・昼休みでの交流/私学交流では、肢体不自由が40回(20%)台と高く、他障害には見られない特徴である。

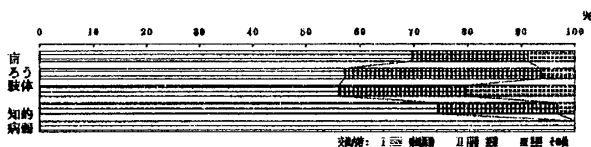


図-5 交流内容 (障害別)

3 個別理解を生む「個人の顔が見える」活動

(以下「顔が見える」活動)

個別理解を目指した交流をするには、児童・生徒が直接に触れ合う中で互いに相手の顔と名前が分かる、いわゆる「顔が見える」活動が不可欠である。

本研究では、活動内容のより深い分析のために、第1分析で分類した853の活動(Ⅲその他の他7活動を除く)を、下記に示す分類基準をもとに、A群(間接交流とそれに近いもの)とB群(「顔が見える」活動のあるもの)に再分類した。

第2分析のA群とB群の分類基準:

互いに相手の顔や名前が分かる個のかかわりがなされているか否かにある。「顔が見える」活動の定義にもとづき、実質の交流が学級規模以下の小集団で行われ、相手の顔や名前が分かり、個としてのかかわりのある交流をB群とし、子ども同士の交流が全くないものや、あっても学校全体や学年規模等で一斉になされ、個々の子ども同士のふれあいの機会が殆どないものをA群とした。

上記の基準をもとに全活動を分類すると両群は、次のようになった。

A群：間接交流とそれに近いもの

- I (1)①作品交流 ②見学や鑑賞
- ⑤ボランティア活動
- ⑥合唱、劇等演技披露

B群：「顔が見える」活動のあるもの

- I (1)④事前・事後指導交流
- Ⅱ授業交流
- Ⅲその他(1)給食交流 (2)休み時間交流
- (3)私学とのクラブ交流

A群とB群が混在するもの

- I (1)③参加交流
- (2)①児童・生徒会 ②部活動

上記のA群とB群が混在する3活動の分類では、(1)③参加交流は、運動会で学年の競技に参加する等は間接交流のA群とし、学級の班(4~5名)で七夕かざりを一緒に作り、作ったかざりを持って集会に参加する等の学級規模以下の小集団での活動のあるものを「顔が見える」活動のあるB群とした。また、(2)①児童・生徒会では、生徒会役員が交流校に出向き、全校集会の席で自校の紹介をする例はA群であり、交流活動の計画の打合せ等を通して児童・生徒会役員同士の親密な交流があるものをB群とし

た。さらに、(2)②部活動では、年間1、2回の交流試合の実施はA群であり、障害児が交流校の部活動に年間を通して参加した例等は、B群とした。

表一 2 「顔が見える」活動と「間接的」活動の区分け

A群：間接交流とそれに近い活動	B群：「顔が見える」活動
I(1)行事交流 ①作品交流 ②見学学習 ③ボランティア活動 ④合唱、劇等演技活動	I(1)事前・事後指導等 II(2)通常授業 III(1)特別プログラム III(2)通常授業 III(3)休み時間／私学とのクラブ交流

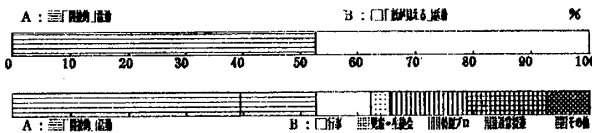
表一 3 「顔が見える」活動と「間接的」活動の割合

	I(1)行事交流	I(2)児童・生徒会	II(1)特別プロ	II(2)通常授業	III(1)その他	計
人数	417(46.9)	142(16.0)	113(13.2)	117(13.7)	64(7.5)	853
人数割合	337(28.5)	114(13.4)	---	---	---	451(52.9)
人数割合	80(9.4)	28(3.3)	113(13.2)	117(13.7)	64(7.5)	402(47.1)

I 特別活動の I(1)行事交流では417のうち80の活動が、また II(2)児童・生徒会活動等では142のうち28活動が個別交流のある B「顔が見える」活動であった。

(1)全体傾向

全体では「顔が見える」交流が 402 (47.1%) で「間接交流」が451 (52.9%) を下回り、半数に満たない。



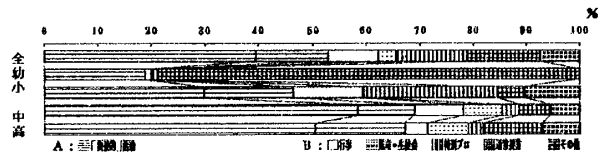
図一 6 「顔が見える」活動と「間接的」活動 (全体)

「顔が見える」活動内容を細かくみると、402活動のうち II(2)通常授業での交流が117 (13.7%) で最も多く、次いで II(1)特別プログラムでの授業 113 (13.2%)、I(1)行事80 (9.4%)、III(3)休み時間／私学との交流64 (7.5%) で、最も少ないのが I(2)児童・生徒会の28 (3.3%) であった。(表一 3、図一 6)

(2)学部別傾向

各学部段階での B「顔が見える」活動は、幼稚部が81.2%あるものが、小学部になると53.7%、中学・高等部ではそれぞれ30前後となり、年齢を追う毎に減少している。

交流内容は、幼稚部では、「顔が見える」活動の殆ど (97%) が II(2)通常授業による交流であった。



図一 7 「顔が見える」活動と「間接的」活動 (学部別)

小学部では、II(1)特別プログラムによる授業交流がもっとも多く (46.3%)、次に I(1)行事交流 (24.3%)、III(3)中休み (19.3%) の順であった。

中学部では突出する活動はなく、I(1)行事 29.4%・I(2)生徒会23.5%・II(2)通常授業19.1%である。

高等部では、II(2)通常授業での交流が34%と目立っている。

交流内容の変化は、幼・小学部から中学部へ移るときに顕著に見られた。それは授業での交流の減少と特別活動での交流の増加である。そして、中・高等部の共通点として、I(2)生徒会活動による交流があげられる。

(3)障害別・学部別傾向

「顔が見える」活動が全活動に占める平均割合は幼稚部の81.2%から小学部53.7%、中学部31.1%、高等部32.9%と減っている。また、学部平均回数も幼稚部の8.6回から小学部5.0回、中学部1.5回高等部1.2回と年齢が多くなるにつれて減少する傾向にあるが、障害により一様ではない。

後節で各障害毎に検討する。

表一 4 「顔が見える」活動平均回数 (障害×学部)

障 害 種 別	盲 2歳7割	ろう 9歳22割	肢体障 42割	知的障害 28歳51割	病弱 2歳4割	計 54歳100割
幼稚部	8	0.5	11.3	---	---	8.6
小学部	44	2.0	10.3	5.3	3.9	5.0
中学部	44	1.0	0.8	1.5	1.9	1.5
高等部	40	0.0	1.3	1.1	1.3	1.2
平均回数	1.0	6.4	2.6	2.3	1.0	3.0

①幼稚部

幼稚部では「顔が見える」活動の平均回数は8.6であり、全活動に占める割合の平均も81.2%と高い。しかし、盲とろうでは大きな差がある。交流活動そのものがろう学校では活発で、1校あたりの平均回数では盲が0.5回に対して、ろうは11.3回と大きな開

きがある。

②小学部

小学部全体では、53.7%が「顔が見える」活動であり、中でも肢体不自由と知的障害では全交流数の過半数以上を「顔が見える」活動が占めている。

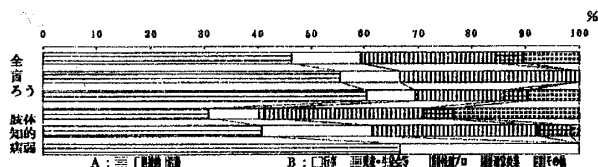


図-8 小学部での「顔が見える」活動内容

表-5 小学部での「顔が見える」活動内容順位 (障害別)

「顔が見える」活動割合	1位	2位	3位
肢体不自由	69.2%	Ⅱ(1)特別プログラム	Ⅲ中休み・私学
知的障害	59.2	Ⅱ(1)特別プログラム	I(1)行事
ろう	55.6	Ⅱ(1)特別プログラム	I(1)行事
盲	39.2	Ⅱ(1)特別プログラム	Ⅲ中休み・私学
病弱	33.3	I(1)行事	Ⅱ(1)行事
全体	53.7	Ⅱ(1)特別プログラム	I(1)行事

小学部全体での「顔が見える」活動の内容は、1位がⅡ(1)特別プログラムによる授業交流で、2位はI(1)行事、3位Ⅲ中休み・私学交流となっている。Ⅱ(1)特別プログラムによる授業交流は、病弱を除く4障害でも第一位であり、小学部での交流の特徴と言えよう。また、I(1)行事も全障害で3位以内に入っており、広く実施されている活動であることがわかる。Ⅲ中休み・私学との交流は、肢体不自由とろうで盛んな交流活動の形態と言える。

③中学部

中学部になると、「顔が見える」活動の回数も全障害で小学部の平均5回から1.5回へと減り、また全活動数に占める割合も20~30%に低下する。

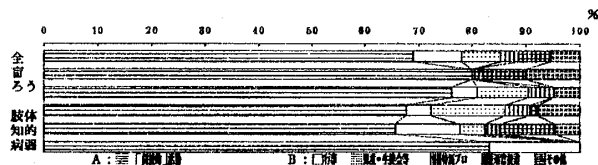


図-9 中学部での「顔が見える」活動内容

表-6 中学部での「顔が見える」活動内容順位 (障害別)

「顔が見える」活動割合	1位	2位	3位
知的障害	34.8%	I(1)行事	Ⅱ(2)通常授業
肢体不自由	32.8	I(2)生徒会	Ⅲ中休み・私学
ろう	23.8	I(2)生徒会	Ⅱ(1)特別プログラム
盲	20.0	I(1)行事	Ⅲ中休み・私学
病弱	20.0	Ⅲ中休み・私学	Ⅱ(2)通常授業
全体	31.1	I(1)行事	I(2)生徒会

中学部全体での活動内容順位は、1位がI(1)行事、2位I(2)生徒会活動、3位Ⅱ(2)通常授業である。

I(1)行事は盲以外の4障害で3位以内となっている。I(2)生徒会活動は肢体不自由とろうで1位、知的障害でも3位である。生徒会活動は、小学部では知的障害で0、肢体不自由でも1回であったものが、中学部になり増加している。特に、肢体不自由では、授業交流が38回から4回に減少する一方で生徒会活動が増えている。

小学部で多かったⅡ授業交流が激減し、生徒会活動が増加する傾向は、肢体不自由・ろう・知的障害の3障害で共通する。

④高等部

高等部全体の「顔が見える」活動の1学部あたりの平均回数や全活動数に占める割合は、中学部のそれとほとんど同様である。しかし、盲では交流活動そのものがわずか1回であり、「顔が見える」活動は0である。それに対して、肢体不自由では、交流回数22回のうち15回(68.2%)が「顔が見える」活動で、中学部より占める割合が高くなるなど、障害により大きな違いがある。

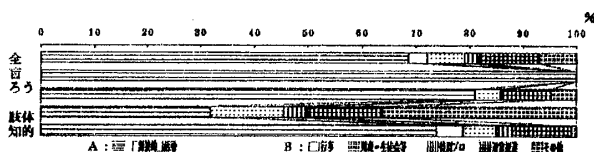


図-10 高等部での「顔が見える」活動内容

表-7 高等部での「顔が見える」活動内容順位 (障害別)

「顔が見える」活動割合	1位	2位	3位
肢体不自由	68.2%	Ⅲ中休み・私学	I(2)生徒会
知的障害	28.3	Ⅱ(2)通常授業	Ⅱ(2)通常授業
ろう	19.0	Ⅱ(2)通常授業	Ⅲ中休み・私学
盲	0.0	Ⅲ中休み・私学	I(2)生徒会
全体	31.5	Ⅱ(2)通常授業	Ⅲ中休み・私学

高等部全体での活動内容順位は、1位がⅡ(2)通常授業、2位がI(2)生徒会活動とⅢ私学交流である。このうち、Ⅲ私学交流は全10回中8回が肢体不自由の高等部の活動であり、そのうち7回がJ養護学校とK女子高校JRC(ジュニア・レッド・クロス)との交流である。今回の報告書でみるかぎり、私学との交流は、特定の学校の実践であり、肢体不自由養護学校高等部全体の傾向であるとは言えない。

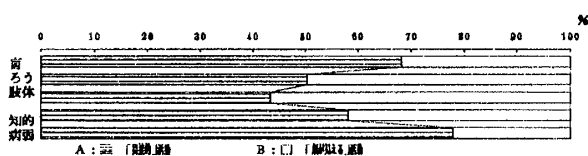
中学部で1位であったI(1)行事での交流は、高等部では減り、Ⅱ(2)通常授業での交流が増加する。16回のうち11回が知的障害で実施されている。

I(2)生徒会を通じた活動は中学部同様である。

(4)各障害別傾向

①全体傾向

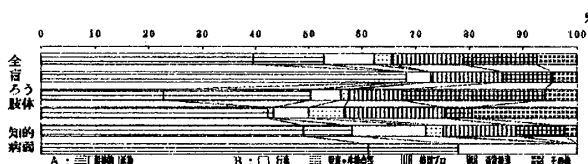
「顔が見える」活動が最も活発に行われているのは肢体不自由で、194活動中110活動の56.7%である。次いでろうが282活動中140活動の49.6%、知的障害は337活動中141活動の41.8%である。盲は31.8%、病弱は22.2%と、「顔が見える」活動の占める割合は低い。



図一11 全活動に占める「顔が見える」活動 (障害別)

②「顔が見える」活動の内容

「顔が見える」活動が最も活発に行われている肢体不自由の活動内容は、II授業交流の(1)特別プログラム、III(2)中休み・昼休み交流がいずれも2割を越えている。ろうは、II(2)通常の授業交流が中心である。又、知的障害はII(1)と(2)を合わせて授業交流が最も多いが、I(1)特別活動の③参加交流で学級規模以下の小集団での交流活動も他障害に比べて多い。

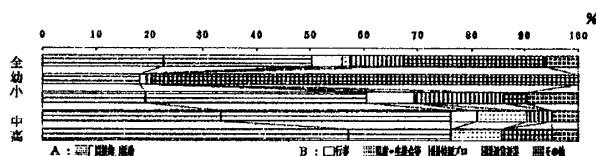


図一12 「顔が見える」活動内容 (障害別)

③ろう学校

幼稚部・小学部での交流が盛んであり、特に幼稚部では、「顔が見える」活動が8割を越える。小学部になると交流回数は倍近く多くなるものの「顔が見える」活動は4割以下となる。中・高等部では交流回数そのものが小学部の1/7以下と著しく減る中で、活動も「間接的」なものが76%となり、「顔が見える」活動は3割に満たない。

ろう全体としては、1位II(2)通常授業、2位II(1)特別プログラムによる授業交流、3位III中休・私学交流であるが、学部によりその様相は異なる。交流



図一13 ろう学校の「顔が見える」活動 (学部別)

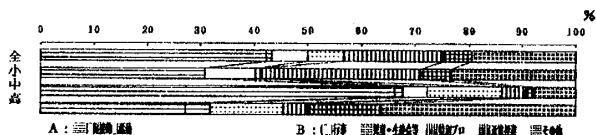
回数が中・高等部の12倍強の幼稚部・小学部での交流傾向がそのまま全体の傾向を左右している。

活動内容は、幼・小学部では、II授業交流が主体となっている。幼稚部はII(2)通常の授業が活動のほとんど(66/68回)を占め、通常の教育活動の中で普段着の交流が多いと言える。また、小学部ではII(1)特別プログラムによる授業交流(26/62回)が主であるところが幼稚部との違いである。また、III中休み・私学交流(15/62回)、I(1)行事交流(14/62回)が多く、ろう小学部の活動の特徴である。中・高等部になると、回数少ない中でI(2)生徒会活動が出現するが、II授業交流は1~2回と激減している。

障害別に見ると、II(2)通常授業での交流がII(1)特別プログラムでの交流より多いのは、ろうだけであるが、それは幼稚部の活動が極めて活発であることによる。

④肢体不自由養護学校

小学部では「顔が見える」活動が約70%ある。中学部では「顔が見える」活動は小学部に比べ32%と半減している。高等部では、交流総回数は中学部の1/3、小学部の1/5と減っているが、「顔が見える」活動は68%と小学部に近い割合となっている。



図一14 肢体不自由養護学校の「顔が見える」活動 (学部別)

肢体不自由全体として、1位III中休・私学交流、2位II(1)特別プログラムによる授業交流であり、3位にI(1)行事とI(2)児童・生徒会活動が入る。III中休・私学交流は小・中学部で2位、高等部では1位と回数も多く、肢体不自由の交流活動の特徴と言える。

小学部の「顔が見える」活動の半数（38/74回）を授業交流が占めており、Ⅱ(1)特別プログラムがほとんどである。Ⅱ(1)特別プログラムによる授業交流が小学部で多く実施されていることは、他障害小学部の傾向と同様である。次いで多いのがⅢ中休み交流で25/74回（33.8%）である。中学部では、21回の「顔が見える」活動の約半数である9回をⅠ(2)生徒会活動が占めている。高等部では、全交流回数22回のうちの15回（68.2%）が「顔が見える」活動であり、個のかかわりが中心となった交流がなされている。また、この15回中7回がⅢ(3)私学とのクラブ交流である。

小学部および高等部で活動回数の多いⅢ中休み・私学交流は肢体不自由養護学校の交流教育の特徴ではあるが、小学部での中休み交流は、〇養護学校と隣接する区立S小学校との活動が全26回中19回と大多数を占めている。また、高等部のそれは、8回のうちの7回がJ N養護学校高等部と私立K女子高校のJRC（ジュニア・レッド・クロス）との交流活動である。従って、Ⅲ中休み・私学交流は、調査対象の肢体不自由養護学校小学部14校、高等部14校の一般的傾向ではなく、特定の学校でこの交流活動が活発に行われた結果と言える。

⑤知的障害養護学校

知的障害養護学校での学部毎の総交流回数は、小学部は130回、中学部108回、高等部99回と中・高は小学部の3割減で、他の障害に比較すると学部間の差は小さい。

「顔が見える」活動は、小学部では59%であり、中学部で34%、高等部で27%である。



図一五 知的障害養護学校の「顔が見える」活動（学部別）

活動内容は知的障害全体として、Ⅰ(1)行事による交流は全学部で3位以内に入り、全学部を通してよく実施される形態である。また、授業交流は、小学部はⅡ(1)特別プログラムであるが、中・高等部では

むしろⅡ(2)通常授業での交流が多い

小学部は授業交流はⅡ(1)特別プログラムでの交流が「顔が見える」活動全体の過半数（40/77回）を占める最も多い活動である。中学部では、特別活動でのⅠ(1)行事交流が授業交流より若干多い。高等部では、特別活動での交流と授業交流がほぼ同じ割合となっている。Ⅱ(2)通常授業での交流は、中・高等部ともにⅡ(1)特別プログラムでの交流より多い。中学部では、Ⅰ(1)行事交流について多く（11/37回）、高等部では最も多い活動（11/27回）となっている。

中学部の例として、隣接する中学校と「体育：持久走」の授業での交流がある。また、高等部での交流の例としては、都立高校園芸科の生徒と高等部の生徒が果樹の手入れや、収穫作業等の実習を行ったり、福祉科の生徒が養護学校の体育の授業に参加するなど、実習や実技を伴う授業が挙げられる。

中・高等部でのⅡ(2)通常授業での交流がⅡ(1)特別プログラムより多いのは、知的障害での交流の特徴と言える。

また、授業での交流の他にⅠ(1)行事の③参加交流で、学級規模以下の小集団で子どもが直接交流をする活動が小・中学部で他障害に比べて多いことも特徴である。

まとめ

「理解教育」を進めてゆくには、単に交流回数を増やすだけではなく、個人と個人がふれあう活動（「顔が見える」活動内容）が鍵となる。しかし、全交流活動に「顔が見える」活動内容が占める割合は5割に満たなかった。発達段階の若い幼稚部では、交流活動の8割が小グループや個人対個人の「顔が見える」活動であるが、年齢が上がるにつれてこのような活動は減少し、小学部では5割強、中・高等部では3割程度となる。この傾向は、障害により若干の例外はあるものの全障害で共通している。

「顔が見える」活動の内容は、幼稚部の「通常授業」による交流から、小学部の交流のための「特別プログラム」による授業交流へと重点が移る。中学部になると授業での交流は減って「行事」や「生徒

会活動」での交流が増加している。

「顔が見える」活動の割合や内容は、障害種別や学部による相違の他に、学校間の差が見られた。

交流先の中・高等学校で、現教育課程内での交流の時間確保が難しいとの意見が多く聞かれた。単発で行える「行事」による交流も年齢の増加と共に減少することから、計画にあたって教員同士の打合せ時間とより緊密な連携がより必要とされる小規模単位の交流の実施には、困難が伴うと思われる。

しかし、新学習指導要領では「総合的な学習」の内容に「福祉教育」や「ボランティア活動」が例示されたこと、また、総則において開かれた学校づくりの一環として交流教育の推進が位置づけられたことから、心身障害諸学校との交流を求める学校が増えることを考えると、双方の学校に大きな負担がなく、目的を達することが可能な「顔が見える」交流の方法や内容についての工夫が望まれるところである。

参考文献

- 1) 文部省 (1994) 交流教育の意義と実際
- 2) 総理府 (1994) 障害者白書：
ノーマライゼーションの世界的展開
- 3) 文部省 (1998.12) 小学校 学習指導要領
- 4) 文部省 (1998.12) 中学校 学習指導要領
- 5) 文部省 (1999.3) 高等学校 学習指導要領
- 6) 文部省 (1999.3) 盲・聾学校及び養護学校
幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導
要領、高等部学習指導要領
- 7) 石坂誠・瀬戸口裕二 (1997) 位置的に隣接した小学校と養護学校の交流教育(2) 日本特殊教育学会第35回大会発表論文集
- 8) 福家俊哉・小原正嗣 (1997) 交流教育についての生徒の評価 日本特殊教育学会第35回大会発表論文集
- 9) 山本和義 (1995) ともに学び、ともに生きる：ノーマライゼーションの理念統合教育
朱鷺書房
- 10) JUDY W. WOOD (1986) 宮本茂雄監訳
メインストリーミング 学苑社